

総務 常任委員会

委員長 吹田 薫

可決
すべき

議決案件の審査

●議第122号 高島市個人番号の利用に関する 条例の一部を改正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、市民の利便性の向上および事務の効率化を図るため、主に福祉分野における個人番号の利用を行う事務を新たに追加するもの。

質疑では、委員からの「個人番号の利用において、情報漏えい防止の観点で対策はとられているのか」との発言に対し、執行部からは、「個人番号の業務上の利用については、職員一人ひとりにパスワードを付与し、さらに個人の生体認証で利用承認をする二重のセキュリティ対策をしている」旨の回答がありました。

討論では、個人番号の利用については全国的な巨大ネットワークの運用の中で情報漏えい事案も発生しており、自身の特定情報を行政が把握していくことに強い不安がある市民もおられる中での利用拡大には納得できず、制度を一旦

中止し徹底検証や国民的な議論を行うべき、との反対討論がありました。

採決の結果、付託を受けた6議案はいずれも「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第122号 高島市個人番号の利用に関する 条例の一部を改正する条例案

反対

森脇 徹

不妊治療費用補助など本人と家族しか知り得ない18件もの重要情報の適用拡大に反対だ。個人情報保護委員会で監視というが、完全な管理運用が保障されるか住民に不安がある。制度は中止して徹底検証し、見直すべき。

賛成

今城 克啓

添付書類の提出が省略できるなど、窓口事務における市民の皆様のご負担が少なくなり、効率的で的確な事務処理も期待できる。また、ネットワークの分離や指紋認証など、万全なセキュリティ対策が図られている。

議第137号 高島市議会議員の報酬等に関する 条例の一部を改正する条例案

反対

森脇 徹

市民の経済状況は、議員や市長など特別職の期末手当を引上げられる環境になく据え置かすべき。市内事業所では、多くは昨年と同額か引下げた。市条例に準じた期末手当を出せる福祉現場は、少ないのが実際だ。

文教福祉 常任委員会

委員長 大槻ゆり子

可決
すべき

●公の施設の指定管理者の指定につき議決を 求めることについて

・議第96・97・98・99号（今津総合運動公園の 施設に関連する4施設）

「議案は別になつていますが、指定管理料はまとめて計算されていることから議案も1件にまとめることができるのか」との質問に対し、「今津総合運動公園は都市公園に指定されているが、残りの3施設はその区域外であり、条例上1つにまとめることができない」旨の答弁がありました。

・議第101・102・103号（特別養護老人ホームやま ゆりの里の施設に関連する3施設）

「公募期間中に応募がなく非公募で選定となつていますが、公募の募集条件と非公募の募集条件と変更したところはあるのか」との質問に対し、「条件は変えていない」と答弁がありました。

このほか2議案を含む付託された9議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

可決
すべき

産業建設 常任委員会

委員長 万木 豊

●公の施設の指定管理者の指
定につき議決を求めるこ
とについて（18施設）

今年度末に指定期間が満了する農林水産部所管の9施設、ならびに商工観光部が所管する9施設について、指定管理者の適否を判断するもの。

委員からは、指定管理者がもっと積極的な運営姿勢をとるとともに、施設ごとに特色づけをするなどし、将来的に自立した運営が行えるよう協議をしていくべき、また、道の駅などは、出荷者の高齢化により出荷量が確保できない等の問題がある。他の施設とも連携しながら出荷量を確保していく体制をつくるべき、との意見がありました。

●高島市マキノサニービーチの設置および管理に関する条例を廃止する条例案

マキノサニービーチ施設を地元へ譲渡するに伴い、行政財産から普通財産に変更する必要があることから、同施設の設置および管理に関する条例を廃止するもの。

委員からは、譲渡したら終わりというのではなく、その後も何らかの形で、市が後方支援することは必要。また、当該施設は、市における大きな観光拠点の一つであることから、譲渡後においても市や観光協会等としっかり連携し、市全体の観光振興に繋げていくことが大事、との意見がありました。

このほか、「高島市農業用施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案」および「高島市常住住宅等の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案」についても審査を行いました。

採決の結果、付託を受けた21議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

可決
すべき

予 算 常任委員会

委員長 秋永安次

一般会計補正予算 主な事業

●防災行政無線維持管理事業…2884万円
防災行政無線の山間部に設置されている中継局や子局のバッテリーを増設するもの。これにより、3日程度の停電時も放送

を継続できる。

●補助林道災害復旧事業…1609万円
台風で被災した林道の復旧工事を行うもの。

●小学校情報教育整備事業…1218万円
企業版ふるさと納税を原資にICT機器の整備を行うもの。

●たかしま野菜生産拡大事業 ……1824万円
台風により被災したパイプハウスの再建に対し支援を行うもの。

●人件費 ……3272万円
人事院勧告を踏まえた給与の改定に伴う補正を行うもの。

付託された13議案はいずれも「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第128号 平成29年度高島市一般会計補正予算（第7号）案

賛成

河越 安実治

賛成

福井 節子

台風21号で市内各地が長期停電した際、防災無線が使用できなかった問題に対応するため、防災無線中継局などのバッテリーを増設する費用が計上されている。市民の安全・安心のために早急に対応することを評価する。

就学援助費の補正計上は、苦勞して子育てする家族を励ます。入学準備のため必要な時期に、適切な対応を。冬季時期を控え防災行政無線中継局の改修、課題もあるが学童保育の増額補正も市民の願いに応えた予算である。

議第140号 平成29年度高島市一般会計補正予算（第8号）案

賛成

福井 節子

賛成

廣部 真造

人動による人件費増額補正は良とするが、市民の目は厳しい。市長等特別職・議員の期末手当引上げは理解得られない。しかし、主たる補正は激甚災害復旧の電柵・農業用パイプハウスなどの予算である。市独自補助の予算も計上。

本補正予算案は、人事院勧告による人件費の補正のほか、台風21号の被害を受けたパイプハウスや獣害柵などの復旧支援を行うための事業費が計上されている。たかしま野菜の安定供給の為に必要な支援である。

『道路の整備促進を求める意見書』を可決

道路は、市民の生活や活力ある経済・社会活動を支えるとともに、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、市民の安全・安心を確保するためにはなくてはならない社会基盤であり、地方創生の実現には道路整備の推進が必要不可欠である。

本市の道路ネットワークを構成する一般国道や県道、市道の整備はいまだ十分とは言えず、一層の道路整備の促進が求められている。また、防災・減災対策としての道路ネットワークの強靱化や、地域活性化につながる整備の推進も重要となっている。

さらに、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」という。)による補助率等のかさ上げ措置については、平成29年度までの時限措置となっており、平成30年度以降、この措置が廃止されることになれば、道路整備の推進に深刻な影響を及ぼすこととなる。

よって、国会および政府におかれては、地方における道路の迅速かつ着実な整備を促進するために、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 平成30年度予算において、必要な道路関係予算の総額を確保するとともに、平成29年度補正予算を編成し、必要な事業の推進を図ること。また、道路整備に係る補助率等の拡充を図ること。
- 2 道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣あてに意見書を提出しました。

